

# 令和6年度愛知県通いの場コンテスト 応募要領

主 催 愛知県  
運営委託 スターキャット株式会社

## 1 目的

年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも参加することができ、介護予防などを目的とした活動を行う「通いの場」は、愛知県内で約5,000か所把握されています。

この度、通いの場をより魅力あるものとし、活性化を図ることを目的として、通いの場における様々な課題の解決の参考となる取組を募集します。

## 2 応募資格

以下の(1)～(4)の条件にすべて該当する団体であること。

- (1) 健康づくりや介護予防につながっている取組を行っていること
- (2) 住民が主体的に取り組んでいること
- (3) 原則、月1回以上の活動実績があること
- (4) 過去の愛知県通いの場コンテストにおいて、受賞歴がないこと

※ 運営について、市町村が財政的支援を行っているものに限りません。

※ 住民以外が運営する通いの場でも応募できますが、住民が主体的に取り組んでいる必要があることに留意してください。

## 3 募集内容

通いの場が抱える課題と、それを解決した取組を募集します。

以下の5つの課題の中から通いの場で特に力を入れて取り組んでいる課題を1つ選択して応募してください。

①	新たな参加者を増やす取組
②	参加者が通いの場へ継続的に参加しやすい取組
③	男性が参加しやすい取組
④	通いの場の担い手（後継者等）不足の解消に資する取組
⑤	高齢者の生活課題の解決に向けた取組

## 4 応募締切日

令和6年11月11日（月）必着

## 5 応募方法

「令和6年度愛知県通いの場コンテスト 応募様式」に取組内容の記入及び写真を添付して、市町村の推薦により下記提出先にメール又は郵送で応募してください。

### <応募様式提出先>

メール：kayoinoba@starcats.co.jp

郵送：〒460-0003

名古屋市中区錦二丁目15番5号 伏見ミリオン座4階

スターキャット株式会社 法人営業部 通いの場コンテスト事務局 本間宛て

## 6 審査

(1) 一次審査（書面）及び二次審査（書面及びヒアリング）を行い、受賞団体を決定します。

ただし、一次審査は、応募数が10件未満の場合は実施しません。

(2) 審査は次の基準により行います。

審査基準	
基本項目	1 課題設定の背景について、ストーリー性（論理性）があるか。
	2 取組の内容が、課題解決のために的確なものとなっているか。
	3 取組の結果が効果を上げているか。
	4 通いの場の運営を持続していくための取組として工夫されている点があるか。
加算項目	5 高齢分野以外の地域課題の解決にも寄与する取組を行っているか。
	6 通いの場の取組が支え合い活動に発展しているか。
	7 他の通いの場への波及など先導的役割を果たしているか。

(3) 二次審査では、以下の日程・会場で、応募団体への対面又はオンラインによるヒアリング\*を実施します。二次審査の詳細なスケジュール等については、11月中旬に推薦市町村を通じて、一次審査を通過した応募団体にお知らせします。

ア 日程 令和6年11月28日（木）

イ 会場 名古屋国際センター（名古屋市中村区那古野1丁目47番1号）

※ 応募様式に記載いただいた内容について、審査員から1団体当たり20分程度の質疑を行います。対面での参加が望ましいですが、当日会場にお越しいただくことが難しい場合はオンラインでの御参加も可能です。

※ ヒアリングに参加しない場合、応募を辞退したものとみなします。

## 7 受賞区分及び副賞の内容

1 団体を最優秀賞受賞団体、2 団体を優秀賞受賞団体として選定し、8 の通いの場フォーラムの場で表彰するとともに、以下の副賞を贈呈します。

＜副賞の内容＞

- ・通いの場の取組を紹介する動画を制作し、愛知県公式Webサイト、CBCラジオ公式サイトに掲載します。また、取組内容の紹介等のため、CBCラジオのコーナーにも出演いただけます。
- ・通いの場の活動を紹介し、参加者募集に活用できるチラシをデザインします（最優秀賞受賞団体のみ）。

◎ 受賞団体以外にも応募いただいた団体すべてに感謝状を授与します。

## 8 表彰式

行事名：通いの場フォーラム

開催日：令和7年2月中下旬

場所：CBCホール（名古屋市中区新栄1丁目2-8）

事例発表：最優秀賞受賞団体及び優秀賞受賞団体に選ばれた通いの場の代表者様には、取組について発表していただく予定です。

その他：同イベントの様子は後日、愛知県公式Webサイトに掲載するほか、CBCラジオ公式サイトに動画を掲載します。

## 9 結果発表

審査結果については、12月上旬を目途に、愛知県公式Webサイトへの公開及び推薦市町村を通じてお知らせします。

## 10 応募上の注意

- (1) 応募資料（応募様式、応募様式に添付する写真などをいいます。以下、同じ。）は応募者及び推薦市町村が制作したもので未発表のものに限ります。
- (2) 応募様式に添付する写真（応募写真といいます。以下、同じ。）は、通いの場の様子を応募者自身が写したものとしてください。通いの場で使用している施設の管理者から、コンテストの応募と写真の撮影及び主催者（主催者が許諾した第三者を含みます。以下同じ。）による利用について、事前に許諾を得られたものに限ります。
- (3) 応募写真に第三者の知的財産権（キャラクター、ネット画面、テレビ画面、ポスターなど）が含まれる場合、必ず応募前に権利者から本応募及び主催者による利用について許可を得てください。
- (4) 応募写真に人物が写っている場合は、必ず応募前に被写体御本人（未成年の場合は親権者）の承諾及び主催者による利用について許諾を得てください。

## 11 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、主催者が取得・管理し、応募内容の確認や受賞団体・受賞内容の発表、選定結果の通知、賞状・副賞の贈呈、通いの場フォーラムの開催、報道機関への提供、各種問合せに関する確認・返答等、本コンテストの運営のために必要な御連絡及び本コンテストに関する分析・統計情報の作成のために利用し、これら以外の目的に利用・提供することはありません。

## 12 その他

- (1) 以下ア～エのいずれかに該当した場合、当該応募者への通知・承諾及び理由の説明を要することなく、応募・受賞を取り消すことがあります。
  - ア 応募に当たり、虚偽の申告を行った場合
  - イ 著作物など、他人が権利を有するものを利用した場合、又は第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合
  - ウ 本要領に定める事項に違反した場合
  - エ その他主催者が不適切と判断する行為があった場合
- (2) 選定結果・選定内容・選定理由に関するお問い合わせにはお答えできません。
- (3) 主催者の判断により予告なく本コンテストを変更・中止する場合があります。
- (4) 応募者は、主催者との間で行われた一切のやりとり（主催者からの連絡、問い合わせへの回答などを含みますが、これに限りません。）の全部又は一部を、主催者の事前の書面による承諾なく第三者に開示・漏洩等（紙・Web媒体、SNS、電話・メール等の連絡ツールによる開示や、スクリーンショットによる転載等を含みますが、これらに限らず、あらゆる方法によるものが含まれます。）することはできません。応募者は、漏洩等がないよう、主催者とのやりとりについて厳重に管理するものとします。
- (5) 応募をもって、応募者は本要領の内容に同意したものとします。

### 本コンテストに関するお問い合わせ先

#### 【応募の内容に関すること】

愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室  
地域包括ケアグループ 松永宛て

電話 052-954-6228

メール [chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp](mailto:chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp)

#### 【応募の方法に関すること】

株式会社スターキャット 法人営業部  
通いの場コンテスト事務局 本間宛て

電話 052-231-2016

メール [kayoinoba@starcats.co.jp](mailto:kayoinoba@starcats.co.jp)